

神話と事実 2 - 性暴力・性的虐待 -

神話1 性暴力は、加害者の性欲が強すぎて、それがコントロールできずに起こっている

事実は 性暴力は、性を通じて表現された他者への攻撃あるいは支配である。それは一般の性的満足とは無関係の支配力の乱用である。性犯罪者は多くの基本的な情緒的、個人的、社会的欲求を満たすために暴力的、搾取的性を使う。たとえば誰かを支配するため、復讐するため、怒りを発散させるため、誰かを脅して貶めるため、欲求の即時的満足のため、強いという印象を与えるためなどである。

性犯罪は計画された行動である。犯罪者は意図的に被害者と犯罪状況を選ぶ。自分の歪んだ基準に従って、合目的に行動する。

参考文献；藤岡淳子『非行少年の加害と被害～非行心理臨床の現場から』誠信書房

神話2 性暴力にあうのは、若い女性だけである

事実は 性犯罪被害者の年齢層は13～24歳が全体の3分の2を占めている。強制わいせつについては17歳以下が半数以上を占めている。しかし、3分の1はそれ以外の年齢であり、年齢や外見、職業などに関係なく、あらゆる年齢層の女性が性暴力に遭っている。生後数ヶ月の赤ちゃんも性暴力を受ける。90歳代の女性も性暴力を受ける。この年齢なら安心、という層はない。また、少年・男性・セクシャルマイノリティーが被害に遭うことも少なくない。

参考文献；内山絢子「性犯罪被害の実態(1)～(3) 性犯罪被害調査をもとにして」警察学論集 53巻3・4・5号。平成9年10月から平成10年1月末までに全国の警察署で取り扱った強かんおよび強制わいせつ事件について、警察官の作成した調査票703票と被害者本人が記入した被害者票204票と被疑者が検挙された場合に警察官が記入した調査票553票を集計したものの。

神話3 女性が襲われるのは、たいてい暗い夜道や、ひと気のない場所である

事実は 加害現場は屋内が多い

内山絢子（当時科学警察研究所防犯少年部付主任研究官／現在は目白大学教授）によれば、犯行場所でもっとも多いのは「自宅」で33.3%、次がオープンスペース（公園、川原、神社の境内など）で16.6%となっている。自動車の利用は強かん事件の25%見られ、脅したりだましたりして他の場所へつれていくことが多いという。これまで言われてきた「暗い夜道や一人歩きに注意すればいい」は、女性の行動を制限するもので、弱者だと実感させるだけで、予防につながりにくい。

参考文献；性犯罪被害者の被害実態と加害者の社会的背景『警察時報』No.11、2000年

神話4 性暴力の加害者は、ほとんどが被害者の見知らぬ人である

事実は 大半の加害者は顔見知りであり、普通の生活をしている人。

「変な人、不審者に注意すればいい」というのはほとんど役に立たない。

平成17年度の内閣府「男女間の暴力に関する調査」では、異性から無理やりに性交されたことがあった人（114人）に、最も深く傷ついた経験について聞いた。その出来事の加害者との面識の有無を聞いたところ、3人に2人は「よく知っている人」（66.7%）と答え、「顔見知り程度の人」（19.3%）という人は約2割で、『面識があった』人は9割近

い。「まったく知らない人」(9.6%)という人は約1割である。

また、加害者と面識があった人(98人)に、加害者との関係を聞いたところ、「配偶者(事実婚や別居中を含む)・元配偶者(事実婚を解消した者を含む)」が27.6%で最も多く、以下「職場・アルバイトの関係者(上司、同僚、部下、取引先の相手など)」(10.2%)、「通っていた(いる)学校・大学の関係者(教職員、先輩、同級生、クラブ活動の指導者など)」(8.2%)などが続いている。

参考文献；杉村直美(愛知県立安城高等学校定時制、豊田地域看護専門学校)『性暴力と学校 - その現状と課題』

神話5 服装が派手、露出が多いなど、女性の挑発的な服装や行動にも襲われる原因がある

事実は 実際には被害女性の多くが特別に挑発的な服装や行動はしていない。それどころか加害者は、地味な服装の女性を「おとなしそうで訴えないだろう」と見て、ねらうことがある。

2000年に行われた性犯罪容疑者545人になぜその被害者をねらったかを質問に対して多かった理由は、

おとなしそう/抵抗されないとおもったから 48%

警察に届けないだろうと思ったから 45%

少なかった理由は、

挑発的服装をしていたから 5%

好みのタイプ・だれでもよかったは約1割

被害者の確定基準は、加害を遂行できそうかどうか、うまくいきそうかどうかにある。

また、強かん犯罪においては、少年の79.0%、成人の61.2%が、計画を立ててから犯行に及んでいる。

参考文献；性犯罪被害者の被害実態と加害者の社会的背景『警察時報』No.11、2000年

神話6 襲われても、被害者が本気で抵抗すれば、逃げることはできるはずである

事実は 抵抗すらできないほどおそろしい。

内山絢子によれば、襲われたときに「必死に相手を攻撃して抵抗した」とする被害者は35.5%であり、「何もできなかった」とする被害者33.6%いた。

何もできなかった理由としては、「このまま殺されるかと思った」「こわくて何もできなかった」などをあげている。

性犯罪被害者の被る精神的なショックは大きく、特に強かんについてはこのように感じる被害者が多い。

神話7 性暴力を受けたら、被害者のほとんどはすぐに誰かに相談している

事実は 警察への通報率は10数%以下。性犯罪被害者が警察等に被害の届出をすることを躊躇する理由は、刑事司法過程で人に話すことによって一層傷つくこと(二次被害)、仕返しが怖いこと、事件が公になることの3つが主なもの。暴力や言葉によって被害者が脅されている場合が多く、強かんについては被害者の裸の写真を撮るといった悪質な例もある(強かんの被害者の内8.2%)。

性犯罪は大変暗数の多い犯罪である。誰にも言わないのには多くの理由がある。あまりにも狼狽して思いつきさえしない人もいる。何が起きたのか詳しく話すのをあまりにも恥ずかしいと思う人もいる。誰にも言わなければそれを乗り越え、忘れるのが容易だろうと思っている人もいる。

犯罪者に脅迫され、報復されるのを恐れているのかも知れない。さらに、特に知ってい

る人によって暴行されたときなどは、ほかの人の反応や信じてもらえないことを恐れている場合もある。

参考文献；藤岡淳子『非行少年の加害と被害～非行心理臨床の現場から』誠信書房

性暴力被害研究会SARA（『女性が受ける性的被害と警察に求める援助 - 一次報告』1996年）の調査結果では、有効回答数2015のうち、「強かん被害」にあったものは65名であり、そのうち警察に届けたものは4名（6.2%）に過ぎなかったという。「強かん」を警察に届けなかった理由としては「被害を訴えても私の方が傷ついただけだと思った」が最も多く、「被害のことが周囲に知られてしまうと思った」という回答がそれに次ぐ。このことは、警察に「親告」されたデータと無作為抽出した女性への調査における「みしらぬ人が加害者である」場合の割合からも推測できる。たとえば、強かんの加害者は1997年の警察庁統計では「面識なし」が75.4%、1996年版『犯罪白書』でも、加害者と被害者の関係は、「面識なし」79.5%で、「親族等」0.5%、「面識あり」20.0%である。これに対しSARAの調査では、加害者が「みしらぬ人」であるケースは12.3%にすぎず、家族や教師を含む知人が87.7%であったという。また小西聖子らが「性暴力被害少年対策研究会」として1998年におこなった『児童期の性被害とその影響に関する研究報告書』においては、強かんされた子どものほとんどが「家族が不幸になると思った」「家族が悲しむとおもった」という理由で、警察にも通報せず、誰にもいえない子どもがほとんどであることを明らかにしている。

神話8 子どもへの性的虐待は、めったに起こっていない

事実は 全国の児童相談所の処理したケースの統計（2007年度/2008年厚生労働省「福祉行政報告例」）によると、性的虐待は1,293件、虐待の総数の3.2%だったと報告されています。（2006年度は1,180件、虐待総数の3.1%）しかし実際はこの数字に反映されない暗数が多く、この数は実際に起きている性的虐待のうちの氷山の一角に過ぎない。逆に言えば、いかに性的虐待は発見されにくく、相談されにくいかの現れだとも言える。

神話9 子どもに性的虐待をするのは、多くの場合子どもの知らない人である

事実は 性的虐待の加害者の8割は子どもがよく知っている人たち、両親、祖父母、親戚のおじさんやおばさん、いとこ、近所の人たち、学校の先生など。

加害者の多くは被害者と既知の間柄であるが、家庭内虐待の場合、加害者は実父や義父だけでなく、兄や義兄であることも多い。

引用文献 太田美幸訳『性的虐待を受けた少年たち ボーイズ・クリニックの治療記録』2008年 新論評

子どもへの性的虐待は、約4割が実父によるもので、しかも被害を受けた子どもの4分の1が性交を強いられていたことが、児童精神科医の岡本正子・大阪教育大学教授を中心とした児童相談所職員らの研究班の実態調査でわかった。発見までに平均で2年半もかかっており、早期発見と子どもへのケアの重要性が浮き彫りになった。

7府県1指定市の児童相談所が2001年に扱った家庭内での性的虐待事例166件（162件は女の子）について調べた。内容は、「性的な言葉を言う」などから始まり、触る、性交など。全体の4分の1は性交があったことが確認された。

加害者は実父が40%で最も多く、次いで継父が22%、母のつきあう男性が12%だった。

神話10 子どもが「性的虐待を受けた」と言ったとしても、それは結局ウソだったり、大げさに言っているだけである
事実は 研究者は、子どもが暴行についてうそをつくことはまれである、といている。うそ
つきだと言われている子どもは暴行者の行動をかばおうとしていたり、自分を守ろうと
している可能性がある。また、子どもが開示したことを取り消す場合、それは「性的虐
待順応症候群」によるものとも考えられる。

神話11 男の子や少年に対する性暴力の加害者は、ほとんどが同性愛者である

事実は 男の子や少年に対する性暴力の加害者の男性の圧倒的多数は、自分を異性愛者であるとし、
ホモセクシュアルではないと述べている。加害者の多くは、結婚しているか、異性と性関係
がある。性暴力の動機は「性的な欲求」ではなく、むしろ「支配欲」である。性を用いて相
手を支配し服従させるのが目的。

引用文献 「ノー」をいえる子どもに サリー・クーパー著 森田ゆり監訳 砂川真澄訳
1995年、童話館出版